

「一条メガソーラー熊本菊池発電所事業に係る環境影響評価準備書」に関する熊本県環境影響評価審査会意見

標記準備書の内容を環境保全の専門的見地から審査した結果、環境影響評価書の作成及び事業の実施に当たっては、以下の事項に十分配慮する必要がある。

[水環境]

- (1) 調整池からの排水が河川合流地点での水温に与える影響について、予測する必要がないか検討すること。

[その他の環境]

〈反射光〉

- (1) 植林した樹木の成長によって反射光を遮蔽し、その影響を低減する計画であるが、植林条件や土壤条件等によっては十分な成長が期待できない場合がある。このことから、樹木の成長が不十分な場合は追加の対策を検討すること。

[動物・植物・生態系]

〈植物〉

- (1) 改変区域に生育している重要な植物において、一部の個体が消失すると予測されているものについては、種子の採取や類似した環境への移植等の適切な環境保全措置を検討すること。

[景観・人と自然との触れ合いの活動の場]

〈景観〉

- (1) 対象事業実施区域周辺には、阿蘇外輪山等の雄大な景観資源が存在していることから、太陽光パネルや付帯設備等の色彩の検討にあたっては、景観に調和したものとなるよう努めること。